

「気候変動適応策」への取り組みについて(案)

<「気候変動適応策」シンポジウムの開催>

「気候変動適応策」をめぐる状況

1. 本年の第4次 IPCC 第1作業部会および第2作業部会の報告は、温室効果ガス排出削減を進めても当面の気温上昇は不可避であるため、気候変動に対する適応策が必須としている。また、影響をうけるシステムは、水、生態系、食糧、沿岸域、健康など多岐にわたり、地域の特性に応じた適応策が必要としている。
2. 「分野別推進戦略」(環境分野)の18年度実施状況のフォローアップでは今後の取組として、IPCC の報告を踏まえ「国内および国外(特に、途上国)での適応策の実施に向けて必要とされる科学技術の課題を至急明らかにする」こととした。
3. 「長期戦略指針『イノベーション25』」においても、気候変動適応策への取り組みが求められている。
4. 「気候変動への適応の分野における発展途上国支援(有識者会議による提言)」が本年3月外務省により取りまとめられた。

「気候変動適応策」を実施する必要性は国内外で認識されつつあるが、さらにこれを大きく広げるために、「気候変動適応策」研究の現状とこれからの展望を明らかにするためのシンポジウムを開催する。

「気候変動適応策」シンポジウム

1. 目的

専門家のレビュー(下記2.項参照)を取りまとめ、今後の気候変動適応策の検討や立案に資する。

「適応策」実施の必要性を行政担当者、研究者、市民に発信し、認識の共有を図る。

2. 内容

専門家(防災、農業、感染症、エネルギー、気候変動など)が各分野での気候変動影響の現状と、今後求められる適応策(必要に応じて緩和策も含む)についてレビューする。

わが国および途上国での適応策実施に必要な研究開発(現状とこれから取り組むべき課題)をレビューする。

フロアの参加者を交えた総合討論を行う。

3. 開催時期 7月中